

日本学生支援機構 リーフレット（奨学金ガイドブック）の配付に際して

注意事項

① 2024年度から

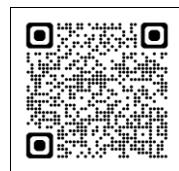
「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付奨学金)」の支援対象が拡大

給付型奨学金は、支給額も私立・自宅外通学になると年額にして約91万円にもなります。また、給付型奨学金と併せて、授業料と入学金も支援してもらえることが可能になります。

② 大学、短期大学、専門学校に進学する人（または、高等専門学校4年に編入学する人）で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が対象です。

③ 後日、奨学金の申込書類を希望者に配付しますので、いざ、募集が始まってから慌てることのないよう、事前に次のこと（④～⑦）をやっておきましょう。

奨学金事業の充実：文部科学省 (mext.go.jp)



④ お金のことだから、保護者でないとよく分からない場合もあるので、リーフレットは必ず家族の方にも見せてください。そして、奨学金の申込について家族で相談しておいてください。

⑤ リーフレット（奨学金ガイドブック）の中面にある進学資金シミュレーターのQRコードからは、支援額が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。自分が対象になりそうかを確認しましょう。

⑥ リーフレットの表面にあるQRコードで、LINE公式アカウント「高等教育の修学支援」に登録して、制度の概要を確認しておきましょう。

⑦ 支援の対象となる学校は、文部科学省のホームページで必ず確認しておきましょう。

⑧ 給付型奨学金の条件に合わなくても、貸与型の奨学金もあり、同時に募集も行います。

⑨ 国の奨学金の申込みには、マイナンバーの提出が必要になるので確認しておいてください。

※「令和7年度 国内 大学等奨学生 予約採用」に申込みをされなかった方も、大学等進学後に進学先で「在学採用」にて申し込むことができます ので、安心してください。